

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 相模原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
120,422	3,575	4,980	128,976

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	205,553	199,076	6,477	5,002	5,232	187,669	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	344	175	169	52	36	1,094	
一般会計等	205,897	199,251	6,645	5,054		188,763	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
下水道事業特別会計	20,535	19,994	541	461	3,899	111,824	46,854	
簡易水道事業特別会計	140	120	20	20	80	154	110	
農業集落排水事業特別会計	31	23	8	8	21	154	144	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	65,348	64,898	450	450	6,900	-	-	
国民健康保険事業特別会計(運営診療勘定)	236	210	26	26	0	34	-	
老人保健医療事業特別会計	3,068	3,050	18	18	31	-	-	
自動車駐車場事業特別会計	1,533	1,427	106	106	357	9,572	2,546	
介護保険事業特別会計	25,198	24,170	1,028	1,028	3,700	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	4,322	4,198	124	124	588	-	-	
公営企業会計等 計				2,240		124,853	49,654	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,535	1,943	592	588	26	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	478,584	471,179	7,405	7,405	606	-	-	
一部事務組合等 計				7,993				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
相模原市土地開発公社	7	386	10	-	1,948	20,039	-	20,781	
(財)相模原市都市整備公社	382	7,308	2	42	-	-	2,968	294	
(財)相模原市民文化財団	10	600	100	208	-	-	-	639	
(財)相模原市産業振興財団	△0	233	80	66	-	-	-	-	
(財)相模原市中小企業助成福祉サービスセンター	7	680	80	57	-	-	-	-	
(社)相模原市畜産振興協会	1	102	60	72	-	-	-	-	
(財)相模原市みどりの協会	△4	216	200	57	-	-	-	-	
(財)相模原市みちの協会	△0	317	300	74	-	-	-	-	
(財)相模原市体育協会	1	253	49	96	-	-	-	-	
(社)相模原市シルバー人材センター	△11	32	0	126	25	-	-	-	
(社)相模原市防災協会	△0	5	0	24	-	-	-	-	
(株)さがみはら産業創造センター	12	2,421	1,135	2	-	-	-	-	
(株)神奈川県食肉センター	△235	25	10	83	-	-	710	-	
地方公社・第三セクター等 計			2,026	907	1,973	20,039	3,678	21,714	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	13,892	14,317	425
減債基金	810	1,020	210
その他充当可能基金	11,864	12,188	324
充当可能基金 計	26,566	27,525	959

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	4.8	5.0	0.2	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	33.1	41.8	8.7	350.0					
財政力指数	1.04	1.06	0.02						
経常収支比率	92.4	94.7	2.3						

(注) 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

※表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。